

総合計画・行政改革大綱策定に『市民の参画』を！

6月号では、総合計画や行政改革大綱などの策定にあたって、基本的な考え方をお知らせしました。今後、審議会や懇話会の委員公募を開始し、市民の皆さまのご意見・ご提言を取り入れながら、具体的な取り組みがスタートすることになります。今回は、総合計画や行政改革大綱を策定するうえでの「市民参画」について、市の考え方などをご説明します。

『市民参画』って何に？

市民の皆さまが、まちづくりの計画段階から、主体的に個人の意見や知識、経験を反映させ、行政と一緒に頑張ってまちづくりを進める手法を「市民参画」といいます。

下野市では、市民主体の行政運営を目指すため、「市民参画」を念頭に、総合計画の策定をはじめ、各種計画づくりを進めています。

なぜ『市民参画』？

全国の自治体にとって、住民の意思をまちづくりに適切に反映していくことが大きな課題となっています。これまで、行政が市民の皆さまのために実施した施策や事業が、実は市民の思いとは違っていたということも、残念ながらありました。

また、社会全体の価値観の多様化が急速に進んでいることもあって、行政の視点で考えるだけでは、なかなか市民の皆さまの思いを把握しにくくなってきたことも事実です。

下野市では、「下野市のことは、下野市に住んでいる市民の皆さんが一番良く知っている」という観点から、市民の皆さまのご意見を下野市のまちづくりに取り入れていくため、「市民参画」という手法を取り入れます。

『市民参画』の手法は？

下野市では、市民参画を実践するため、次のような手法をさまざまな機会を活用していきます。

パブリックコメント

パブリックコメントは、事業や計画の意思決定をする前に、その内容、趣旨を市民に公表し、これらについて提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、市民の意見に対する行政の考え方を公表する手続です。パブリックコメントは広く市民の皆さまが、時間等の制約を受けずに気軽に意見を提出できる点などですぐれた市民参画の手法です。

懇話会

懇話会は、所定の課題について実際に参加者が自ら参加、体験しながら、それぞれが学び建設的な意見を出し合いながら討議を重ね、共同でプランなどを創造するものです。

審議会・委員会

一般的に「諮問機関」と呼ばれていて、市長の「諮問」に対し「答申」を取りまとめます。市の施策や方向性について、意見を聴く有識者などの組織です。

アンケート

その目的によって、対象者の人数や年齢などを検討して実施します。

特定の人に偏らない意見を幅広く収集することができる点が長所です。

シンポジウム・フォーラム

一つのテーマについて何人かのパネリスト(講演者)が意見を述べ議論する討論会のことでフォーラムとは、公開の討論会や座談会のことです。

地区別懇談会

地域からの要望を把握しやすく「一定の区域内に住んでいる人びとの参画」ということになります。「市民参画」より少しせまい意味なので「住民参画」と言えます。

その他

市ホームページを利用したメール、各庁舎にある提案箱などからも、ご意見・ご要望をいただいています。

総合計画：審議会（4～5回） 懇話会（4～5回） 市民アンケート（9～10月頃実施予定）
パブリックコメント（12～1月実施予定） 地区別懇談会
行政改革大綱：推進委員会（4～5回） パブリックコメント（10～11月実施予定）